

2025年11月10日

各 位

> 丸 一 鋼 管 株 式 会 社 会 社 名 代表者名 代表取締役会長兼 CEO 鈴木 博之 (コード番号 5463 東証プライム市場)

問合せ先

常務執行役員 管理部門管掌 人事総務部長 石松 伸一 (TEL 06-6643-0101)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定および当 社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたが、具体的な取得方法につい て下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2025年11月10日)の終値1,307.5円で、2025年11月11日午前8時45分の東京証券 取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度 や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 3,500,000 株 (上限)

(3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する

注1: 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可 能性もある。

注2:取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容(2025年5月9日公表分)

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 9,000,000 株 (上限) ※

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.92%

(3) 株式の取得価額の総額 120 億円(上限)

(4) 取得期間 2025年6月23日から2026年3月31日まで

(5) 取得方法 ①東京証券取引所における市場買付け

> ②東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3) による買付け

※当社は、2025 年7月7日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として当 社普通株式1株につき3株の割合をもって分割することを決議いたしました。あわせて、自己 株式取得に係る事項の一部変更として「取得し得る株式の総数」を変更しており、上記は当該 決議による変更後の内容を記載しております。